

学長の任期中の業績評価結果

令和5年3月17日
国立大学法人高知大学
学長選考・監察会議

国立大学法人高知大学学長選考等規則第14条第2項の規定に基づき、櫻井克年 学長の任期中の業績評価を行いましたので、その結果を公表します。

1. 評価の経過

第48回学長選考・監察会議（令和4年8月4日）

学長の業績評価実施要項及び学長の業績評価実施手順書について審議

第49回学長選考・監察会議（令和4年9月22日）

学長の業績評価実施要項（別添）及び学長の業績評価実施手順書を決定

第51回学長選考・監察会議（令和5年1月27日）

学長に対しヒアリングを実施

監事から意見を聴取

委員の合議により評価結果を確定

第53回学長選考・監察会議（令和5年3月17日）

公表資料を確定

2. 評価結果

選考時の所信と中期計画等を着実に実施したと認められる。

（所見）

国立大学法人高知大学学長選考・監察会議は、国立大学法人高知大学学長選考基準における「求められる人材像」を踏まえ、学長選考時に提出された所信表明書、学長に提出を求めた法人の業務の実施状況に関する報告書及び学長の業務の執行状況に関する報告書に基づき、学長に対しヒアリングを行い、業務の執行状況を確認し、監事から意見を聴取した上で、上記のとおり評価した。ヒアリングにあたっては、第4期中期目標・中期計画進捗管理表及び平成30年度から令和2年度までの国立大学法人評価委員会の評価を受けた業務実績を参考資料とした。

学長のリーダーシップのもとで、中期目標等の達成に向けて、新型コロナウイルス感染症への対応が必要な中、「IoP (Internet of Plants) プロジェクト」「SAWACHI 型健康社会共創拠点」などの各種プロジェクトの推進、データサイエンスセンターの設置による数理・データサイエンス・AI 教育の教育研究基盤の強化、県内、県外の大学等との連携の強化、高知大学創立75周年記念事業の推進など、選考時の所信と中期計画等に記載された、地域を支え、地域を変えることができる大学を目指す取組が着実に進められていると認められる。

今後もリーダーシップを発揮し、中期目標等の達成に向け、高知大学の発展に尽力されることを期待する。

特に、昨今の国立大学、特に地方大学を巡る厳しい状況下において、これまでの取組を着実に発展させるのみならず、法人化によって開かれた可能性を最大限活かし、困難な局面を打開するような、一歩踏み込んだよりダイナミックな取組が進められることを期待したい。

また、18歳人口が減少していく中で、教育も研究も財務も大きな転換点にある。第4期中期目標期間に先立ち、高知大学が目指す2030年の姿と役割を「高知大学 Grand Design 2030」としてとりまとめられているが、その先の2040年に向けて、大きな変化の時代の中でどのような大学になっていくのかについて、ぜひ関係者での議論を始めていただきたい。そのような長期的な視点に立って、思い切った取組を進められることを期待する。

3. 学長選考・監察会議の構成員（◎は議長）

経営協議会学外委員

- ◎岩瀬 公一（国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター 上席フェロー）
- 河合 雅司（一般社団法人人口減少対策総合研究所理事長）
- 北 泰子（高知機型工業株式会社 取締役副社長）
- 中島 和代（なかじま企画事務所 代表）
- 野並 誠二（医療法人野並会 理事長／高知病院 院長）
- 山崎 道生（一般社団法人高知県工業会 会長）

教育研究評議会評議員

- 岩佐 和幸（人文社会科学部長）
- 小島 郷子（教育学部長）
- 津江 保彦（理工学部長）
- 降幡 睦夫（医学部長）
- 枝重 圭祐（農林海洋科学部長）
- 大石 達良（地域協働学部長）

国立大学法人高知大学学長の業績評価実施要項

平成 28 年 7 月 6 日

学長選考会議決定

改正 令和元年 9 月 26 日 学長選考会議決定

改正 令和 4 年 9 月 22 日 学長選考・監察会議決定

国立大学法人高知大学学長選考・監察会議（以下「学長選考・監察会議」という。）は、国立大学法人高知大学学長選考等規則第 14 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり学長の任期中の業績について評価を行う。

I. 趣旨

学長選考・監察会議は、学長選考の適正性を担保するため、学長がその職務を適切に遂行していることを選考時の判断に沿って確認する。なお、国立大学法人高知大学の全構成員の協力を得て、学長がリーダーシップを発揮し円滑に業務運営を遂行することを支援するため、業績評価結果については公表する。

II. 実施時期

学長の任期が 4 年の場合は在任 2 年目の末までに、任期 2 年（再任）の場合は 1 年目の末までに実施する。

III. 実施方法

学長選考・監察会議は、国立大学法人高知大学学長選考基準における「求められる学長像」を踏まえ、次に掲げる資料に基づき学長に対しヒアリングを行い業務執行状況の確認を行う。その際、監事に出席を求め、意見を聴くものとする。

- (1) 国立大学法人評価委員会の評価を受けた業務の実績があるときは当該実績並びに中期計画の進捗に関する自己点検・評価の結果があるときは当該結果
- (2) 学長選考時に提出された所信表明書
- (3) ヒアリングに先立ち学長から提出を受ける次の資料
 - ・法人の業務の実施状況に関する報告書（別紙様式 1）
 - ・学長の業務の実施状況に関する報告書（別紙様式 2）
- (4) その他学長選考・監察会議が必要と認める書類

IV. 評価結果の通知及び公表

学長選考・監察会議は、業績評価結果を学長に通知するとともに本学公式ホームページ及び学内掲示板に公表する。

V. 支援及び助言

学長選考・監察会議は、恒常的な学長の職務の遂行状況の確認として行われる業績評価の結果を踏まえ、必要があると認める場合は、学長に対して支援及び助言を行う。

別紙様式 1

年 月 日

法人の業務の実施状況に関する報告書
(年 月～ 年 月)

社会との共創に関する事項

教育に関する事項

研究に関する事項

その他（共同利用・共同研究拠点、附属病院）の事項

業務運営・財務内容等に関する事項

現任期中の、中期計画等に照らした法人の業務の実施状況について、特記事項を箇条書きで記載して下さい。

学長の業務の実施状況に関する報告書
(年 月～ 年 月)

所信表明書に記載した事項の実現に向けた取組など、法人の業務の実施状況に関する報告書に記載した事項以外の、現任期中の学長自らの業務の実施状況（大学ガバナンスの強化、体制の整備、理事や副学長等への指示、学内構成員の理解・協力を得ていく活動、社会の各界との交渉や幅広い理解・協力を得ていく活動等）について、特記事項を箇条書きで記載して下さい。